新潟県農業機械商業協同組合 事務局長 矢嶋 滋

令和6年農業支援サービス事業について

農水省は、令和6年度強い農業づくり総合支援交付金のうち 農業支援サービス事業支援タイプ及び農業支援サービス事業育成対策の公募を開始しました。

農業支援サービス事業支援タイプ

本補助金は、農業支援サービス事業体の新規参入及び既存事業者による新たなサービス事業の育成・普及を加速化させるため、新規事業立上げ当初のビジネス確立を支援することを目的とします。

- ① 農業者の行う農作業を代行する取組(受委託契約の下で作業を代行するものに限る。)
- ② 農業者が使用する農業用機械等を、レンタル・サブスクリプション等の販売以外の手段によって農業者に提供する取組
- ③ 作業者を必要とする農業現場に農作業を行う人材を派遣する取組
- ④ 農産物(生育途中のものを含む。)、種苗、土壌や ほ場等の状態の把握及びその情報 の分析を行い、これに基づき農業者に情報・助言等を提供する取組
- ⑤ 上記取組のうち、いずれか2種類以上を組み合わせたサービスを提供する取組
 - ●**支援対象者** 民間事業者、農業者、事業協同組合連合会及び事業協同組合、 コンソーシアム(県、市町村、生産者、民間事業者等)
 - ●対象機械 農業支援サービスの提供に必要な農業用機械 (スマート農業機械に限らない)。補助率 1/2 補助上限 1500 万 50 万以上
 - ●問合せ先 農林水産省農産局技術普及課 農業支援サービスユニット 電話 (ダイヤルイン): 03-6744-2221 メールアドレス nougyou_service@maff.go.jp
 - ●申請先 申請に必要な書類を添付し、事業実施主体の所在する又は主たる活動を行う 都道府県を管轄する農政局等へ電子メールにより申請。

北陸農政局 生産部生産技術環境課 (金沢 076-232-4893) メールアドレス seigikan_hokuriku@maff.go.jp

公募期間: 令和6年1月26日(金曜日)~令和6年2月20日(火曜日)17時00分

農業支援サービス事業育成対策

本補助金は、農業支援サービス事業体の新規参入及び既存事業者による新たなサービス事業の育成・普及を加速化させるため、新規事業立上げ当初のビジネス確立を支援することを目的とします。

新規事業立ち上げ当初のニーズ確保や人材育成に要する以下の取組を支援します。 (上限 1,500 万円)。

- 1. ビジネス確立のためのニーズ調査やサービス提供の試行・改良
- 2. デモ実演等に必要な機械・システムの改修やデータ収集
- 3. サービスの提供に必要な専門人材の育成(研修費等)等

●問合せ先

農林水産省農産局農産政策部技術普及課 農業支援サービスユニット 電話 (ダイヤルイン): 03-6744-2221 メールアドレス nougyou_service@maff.go.jp

公募期間:令和6年1月25日(木曜日)~令和6年2月21日(水曜日)23時59分

農水省のホームページに、実際に活動している農業支援サービス事業者リストの概要が 載っていますので、ご参照ください。商組ホームページよりリンクしています。

例えば

全国農業協同組合連合会 岩手県本部 農業機械レンタルサービス直播機、コーティングマシーン等

株式会社ドローンテクニカ 上越市 ドローン散布代行 農業用無人車散布代行 センシングサービス+データに基づく追肥

株式会社穂海耕研 上越市

農場の企業的経営実現のための課題抽出とその解決の伴走支援

株式会社バイタルグリーン新潟市西区ドローンによる散布サービス1500 円/10a (液剤散布)ただし、最低 5 万円以上アグリコ・クリエーションAGRI CO-CREATION新潟市南区ドローンによる種子肥料農薬等の散布請負・センシング